

(令和6年6月12日発表)

第4回 静岡市文化財保存活用地域計画策定懇話会の開催

 ◇静岡市は、地域総がかりで文化財の保存・活用を進めていくための「静岡市文化財保存活用地域計画」の策定作業を進めています。 ◇計画の策定にあたり、専門家・文化財所有者・観光団体・市民代表等からなる「静岡市文化財保存活用地域計画策定懇話会」を開催し、幅広い分野の意見を聴取します。 ◆日時・期間 ◆和6年6月18日(火)15時~17時 ◆会場 静岡市役所新館17階171会議室(葵区追手町5-1) ◆「静岡市文化財保存活用地域計画策定懇話会」は、「静岡市文化財保存活用地域計画」に記載する、文化財の保存・活用に関わる課題や方針、目指すべき方向性や将来像について、幅広い分野の意見を聴取する機会です。 ◆令和4年度に1回、令和5年度に2回開催し、今回が最後の懇話会となります。 【懇話内容】 (1)「静岡市文化財保存活用地域計画」の概要について (2)「静岡市文化財保存活用地域計画」に基づき取り組む施策について (2)「静岡市文化財保存活用地域計画」とは・文化財保存活用地域計画」とは・文化財保存活用に関して、本市が取り組む標や具体的な内容を記載した基本的なアクションプランです。・多様な文化財を総合的に把握した上で、まちづくりや観光など他の行政分野や地域住民、関係団体とも連携し、地域総がかりで総合的に文化財の保存・活用を建めていくための枠組みです。・令和4年度から令和6年度の3年間で策定し、令和6年度の文化庁認定を目指しています。 ・会和4年度から令和6年度の3年間で策定し、令和6年度の文化庁認定を目指しています。 ・会和4年度から令和6年度の3年間で策定し、令和6年度の文化庁認定を目指しています。 ・会異名簿 別添のとおり 		
 ◆ 島 静岡市役所新館 17階 171 会議室(葵区追手町5-1) ◆「静岡市文化財保存活用地域計画策定懇話会」は、「静岡市文化財保存活用地域計画」に記載する、文化財の保存・活用に関わる課題や方針、目指すべき方向性や将来像について、幅広い分野の意見を聴取する機会です。 ◆令和4年度に1回、令和5年度に2回開催し、今回が最後の懇話会となります。 【懇話内容】 (1)「静岡市文化財保存活用地域計画」の概要について (2)「静岡市文化財保存活用地域計画」に基づき取り組む施策について ◆ 内容など 「静岡市文化財保存活用地域計画」に基づき取り組む施策について ・文化財保護行政の中・長期的な基本方針を定めるマスターブランであるとともに、文化財の保存活用に関して、本市が取り組む目標や具体的な内容を記載した基本的なアクションプランです。 ・多様な文化財を総合的に把握した上で、まちづくりや観光など他の行政分野や地域住民、関係団体とも連携し、地域総がかりで総合的に文化財の保存・活用を進めていくための枠組みです。 ・令和4年度から令和6年度の3年間で策定し、令和6年度の文化庁認定を目指しています。 策定状況については以下 URL を参照ください。https://www.city.shizuoka.lg.jp/s3478/s005202.html 	◆ アピールポイント	の「静岡市文化財保存活用地域計画」の策定作業を進めています。 ◇計画の策定にあたり、専門家・文化財所有者・観光団体・市民代表等からなる「静岡市文化財保存活用地域計画策定懇話会」を
 ◆「静岡市文化財保存活用地域計画策定懇話会」は、「静岡市文化財保存活用地域計画」に記載する、文化財の保存・活用に関わる課題や方針、目指すべき方向性や将来像について、幅広い分野の意見を聴取する機会です。 ◆令和4年度に1回、令和5年度に2回開催し、今回が最後の懇話会となります。 【懇話内容】 (1)「静岡市文化財保存活用地域計画」の概要について (2)「静岡市文化財保存活用地域計画」に基づき取り組む施策について ◆ 内容など 「静岡市文化財保存活用地域計画」とは ・文化財保護行政の中・長期的な基本方針を定めるマスターブランであるとともに、文化財の保存活用に関して、本市が取り組む目標や具体的な内容を記載した基本的なアクションプランです。 ・多様な文化財を総合的に把握した上で、まちづくりや観光など他の行政分野や地域住民、関係団体とも連携し、地域総がかりで総合的に文化財の保存・活用を進めていくための枠組みです。 ・令和4年度から令和6年度の3年間で策定し、令和6年度の文化庁認定を目指しています。 策定状況については以下 URL を参照ください。https://www.city.shizuoka.lg.jp/s3478/s005202.html 	◆ 日時・期間	令和6年6月18日(火)15時~17時
保存活用地域計画」に記載する、文化財の保存・活用に関わる課題や方針、目指すべき方向性や将来像について、幅広い分野の意見を聴取する機会です。 ◆ 令和4年度に1回、令和5年度に2回開催し、今回が最後の想話会となります。 【懇話内容】 (1)「静岡市文化財保存活用地域計画」の概要について(2)「静岡市文化財保存活用地域計画」に基づき取り組む施策について (2)「静岡市文化財保存活用地域計画」に基づき取り組む施策について 「静岡市文化財保存活用地域計画」とは・文化財保護行政の中・長期的な基本方針を定めるマスタープランであるとともに、文化財の保存活用に関して、本市が取り組む目標や具体的な内容を記載した基本的なアクションプランです。・多様な文化財を総合的に把握した上で、まちづくりや観光など他の行政分野や地域住民、関係団体とも連携し、地域総がかりで総合的に文化財の保存・活用を進めていくための枠組みです。・令和4年度から令和6年度の3年間で策定し、令和6年度の文化庁認定を目指しています。 策定状況については以下 URL を参照ください。https://www.city.shizuoka.lg.jp/s3478/s005202.html	◆ 会 場	静岡市役所新館 17 階 171 会議室(葵区追手町5-1)
◆ 委員名簿 別添のとおり	◆ 内容など	保存活用地域計画」に記載する、文化財の保存・活用に関わる課題や方針、目指すべき方向性や将来像について、幅広い分野の意見を聴取する機会です。 ◆令和4年度に1回、令和5年度に2回開催し、今回が最後の懇話会となります。 【懇話内容】 (1)「静岡市文化財保存活用地域計画」の概要について (2)「静岡市文化財保存活用地域計画」に基づき取り組む施策について 「静岡市文化財保存活用地域計画」とは ・文化財保護行政の中・長期的な基本方針を定めるマスタープランであるとともに、文化財の保存活用に関して、本市が取り組む目標や具体的な内容を記載した基本的なアクションプランです。 ・多様な文化財を総合的に把握した上で、まちづくりや観光など他の行政分野や地域住民、関係団体とも連携し、地域総がかりで総合的に文化財の保存・活用を進めていくための枠組みです。 ・令和4年度から令和6年度の3年間で策定し、令和6年度の文化庁認定を目指しています。 策定状況については以下 URL を参照ください。
	◆ 委員名簿	別添のとおり

別紙資料 (有)・無

ぜひ当日取材をお願いいたします!

【問合せ】文化財課 文化財保護係(静岡庁舎 16 階)

担当:森山、石川 電話:054-221-1066

【別紙】 静岡市文化財保存活用地域計画策定懇話会 委員名簿

	氏名	分野	所属	役職等
なかむら中村	ょういちろう 羊一郎	民俗/歴史全般	静岡市歴史博物館	名誉館長
_{おちあい} 落合	^{ひでくに} 偉洲	文化財所有者	静岡県文化財保存協会	前会長
Lのはら 篠原	かずひろ 和大	考古	静岡市文化財保護審議会	会長
solt 松下	ともゆき 友幸	商工業	静岡商工会議所	常務理事
池田	ふみのぶ 文信	観光	するが企画観光局	専務理事
中村	^{なおやす} 直保	市民	静岡市自治会連合会 (駿河区自治会連合会 会長)	会長
^{なかむら} 中村	^{みつる} 満	市民	静岡市自治会連合会 (葵区自治会連合会 会長)	副会長
たみや田宮	ふみお 文雄	市民	静岡市自治会連合会 (清水区自治会連合会 会長)	副会長
*<5 菊池	_{ましのぶ} 吉修	文化財行政	静岡県文化財課 文化財地域支援班	班長